

No.	質疑内容等	回答など
1	<p>街路樹の剪定に関する要望</p> <p>①低木(主につつじ)については、交差点での見通し確保のため、剪定の回数を増やすことはできないか。</p> <p>②高木(主にけやき・コミュニティ道路はさくら)については、電線等への接触を防ぐため適時、適切な剪定をお願いしたい。</p>	<p>①町道や公園のつつじの剪定については、年2回実施しています。また、交差点付近の低木により見通しの悪い場所がありましたら、状況を把握して、随時剪定を実施します。</p> <p>②高木剪定は、毎年優先順位を設けて箇所毎に実施しています。電線の断線を防ぐため、令和6年度に九州電力と事前伐採協定を締結しましたので、協力して電線の保全に取り組みたいと考えています。</p>
2	<p>①けやきの木はかなり年数が経ち老木化しており、入れ替えていく必要があると思う。町としてできるのか、住民ですべきなのか。</p> <p>②猪ノ浦児童公園からパーキングまでのコミュニティ道路は桜並木になっており、春はきれいになるが、かなり老木になってきている。宅配業者などの大きい車は当たって枝を折ったり、道に枝が落ちている。その辺は植替えも検討していただきたい。</p>	<p>①町で行う事は可能ですが、高木に対しては住民の方々それぞれの思いや意見があり、伐採することに抵抗がある方もおられます。また、植え替えるにあたり、現状のサイズの木を植えるのは難しく苗木を育てていくことになると思います。 なお、腐った木に関してはすぐに町で伐採しますが、その後すぐに同じサイズの木を植えるのは難しい現状です。</p> <p>②桜は50~60年、長いもので70年の寿命といわれています。けやき台ができて40数年になるので、早いものは寿命になってきていると思います。もっと早いものだと、多目的グラウンドの周りが早く、現在、間引きをしているところですので、そちらとあわせて計画を立てていきたいと思っています。 一方で、7区では区でまちづくり計画を立て、秋光川沿いの桜通りを、初年度30万円、以降年間10万円を町から補助し、それを原資に区で管理されています。</p>

No.	質疑内容等	回答など
3	<p>歩道に関する要望</p> <p>①樹木の根による歩道ブロックの浮き上がりが、歩行中の転倒リスクとなっているため、早急な対応をお願いしたい。</p> <p>②高齢化が進み電動車いす(シニアカー)の利用者が増えているため、歩道と車道の段差を緩和できないか。</p>	<p>①けやき台地区内における歩道の根上がり修繕については、毎年計画的に行っています。16区の根上がりについては、令和8年度に修繕を予定しています。</p> <p>②歩道と車道の段差については、国が定めた「歩道の一般的構造に関する基準」をもとに、横断歩道部分は視覚障がい者が歩道と車道の境を識別する手がかりになるよう、2cmを標準として設けており、それ以外の箇所については5cmを標準として設けています。</p> <p>ただし、往来の多い町道では段差を部分的にゼロにしている所もありますので、今後けやき台地区で歩道の整備を行う際には、往来の多い区間等で段差解消について検討したいと思えます。</p> <p>【後日追記】 15区からも同様のご意見があったため、職員で実際にシニアカーに乗車し、けやき台地区を含めた町内の道路の段差箇所を通行しました。スピードをあげて段差部分を通行すると多少の衝撃を受けることはありましたが、通行自体に支障はありませんでした。</p>
4	<p>公民館すぐ近くのごみ集積所あたりに根上がりがあり、建設課に申し入れているがまだ改善されていない。</p>	<p>けやき台の根上がり修繕については、4つの区を順番に行っているため、4年に1度の修繕となります。前回の修繕後に発生したものだと思いますが、令和8年度は16区が対象となりますので、担当課にその場所を把握しているか確認します。なお、根上がりについては、対処療法しかないとはいえず、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>【後日追記】 16区公民館付近の根上がりについては、すでに現地を確認していますので、令和8年度に他の根上がりの箇所とあわせて修繕を行います。</p>

No.	質疑内容等	回答など
5	<p>空家に関する要望</p> <p>①空家の管理について、所有者によっては庭木の剪定や草刈りが適切に行われず、近隣に迷惑をかけている場合がある。所有者への働きかけ等、町で対応されていると思うが年1回程度の剪定・草刈りでは間に合わないので、対応の強化をお願いしたい。</p> <p>②空家への新規入居について、16区は比較的短期間で行われているケースが多いと思うが、民間任せではなく、町としての空き家対策(補助金など)はあるのか。</p>	<p>①空家については、毎年所有者へのアンケート調査にあわせて、草木及び樹木の適切な維持管理をお願いしていますが、地域の皆さまから相談があった場合、個別に連絡して対応をお願いしています。その際、シルバー人材センターが行っている空家・空地管理のチラシを同封し、速やかな対応を促したり、対応がなされるまで何度も連絡をお願いしているところであります。</p> <p>②現在、町では「不良住宅除去費補助金(除去費用の4/5を補助)」、「空家における家財処分等費用補助金(処分費用の1/2(上限10万円)を補助)」、空家等の賃貸・売却情報を利用希望者へ紹介する「すまいるナビ」をホームページ上に公開しており、更なる周知を図ります。現在、空家に対するリフォーム補助金の創設も検討し、空家の積極的な活用を促進したいと思っております。</p> <p>また、町内に空家専門の不動産事業者もいらっしゃいますので、民間事業者と連携し、相談窓口の充実や空家情報の発信強化を図りたいと思っております。</p> <p>【後日追記】 令和8年度より「基山町空家活用補助金(改修費用の1/2(上限50万円)を補助)」を実施することを議会に上程する予定です。</p>
6	<p>①16組に1軒空き家があり、連絡したら年に1回は剪定してもらっている。空き家調査の時だけでなくもいいか。</p> <p>②近隣市町では移住してきたら補助金が出るような制度があるが、基山町にもあるのか。三丁目の場合は、空き家が出ると駅が近いので割とすぐ売れる。</p>	<p>①家主に連絡が必要な場合は、空き家調査の時以外でも町にご連絡ください。</p> <p>②基山町では、子育て世帯や若者世帯を対象とした「住宅取得補助金」や、新婚世帯を対象とした「新婚生活支援補助金」を実施しています。また、佐賀県が行っている移住支援金もあります。</p>

No.	質疑内容等	回答など
7	<p>交通安全に関する要望</p> <p>①来年8月から住宅地内の道路は「生活道路」として時速30キロの速度規制が設けられるようだが、これに伴う標識の設置等は計画があるか。</p> <p>②基山PA付近の道路改修により、けやき台を通過する車両の変化(台数・大型車の割合等)はあるか。</p>	<p>①中央線のない「生活道路」における法定速度の時速30キロへの引き下げは、令和8年9月から施行されます。鳥栖警察署に確認をしたところ、今回の法改正に伴う標識や路面標示等の設置は行わないとのことです。</p> <p>②基山PA付近の町道三国・丸林線について、拡幅工事の後に町では交通量調査を行っていません。警察の調べでは、町道白坂久保田2号線が開通したことにより、けやき台を通過する車両の交通量は増えたが、町道三国・丸林線の拡幅後は交通量は増えていないとのことです。</p> <p>なお、大型車の通行に関しては、国道3号からの大型車の通行規制が解除されましたが、けやき台団地内については引き続き大型車の通行が規制されているため、けやき台団地内へ許可なく大型車が通行することはないと考えます。</p>
8	<p>①けやき台から基山パーキングに向かって右折した高速道路高架下の手前に横断歩道があり、路面標示はたくさんしてもらっているものの歩行者がいても車がなかなか止まらない。何か工夫できないか。</p> <p>②開通した白坂久保田2号線と三国丸林線がぶつかる交差点の一方の歩道はガードレールで閉じられているが、開けられないのか。</p>	<p>①止まらずに通過している車については、状況を調査したいと思います。</p> <p>②警察の指導により開けることができません。閉じた状態で水門方向へ曲がれるように歩道を整備するとなると、様々な問題が出てきます。</p> <p>例えば、用地の買収等が必要で費用対効果的にも難しいですし、すぐ横に溝があるため、簡単ではないと思います。</p> <p>【後日追記】</p> <p>①現地を確認したところ、歩行者がいるにも関わらず停止しない車両があったため、警察に取り締まりを依頼しました。</p>

No.	質疑内容等	回答など
9	<p>①国道3号へ出る「三国」の信号機の時間を長くしてほしい。</p> <p>②住宅地内から環状線等に出る信号のない交差点について、一時停止の表示はほぼないため、道路管理者で設定できる指導停止線などを設けてほしい。</p>	<p>①警察に要望することはできます。国道は要望後、交通測量をし、必要があれば時間調整をしてもらえる場合もあります。</p> <p>②停止線は恐らく警察では設置しないと思います。町でできる、「指導停止線」を設置するとなると膨大な数になるため、基準を設けるなどして検討していきます。</p> <p>【後日追記】 ①警察に確認しましたが、国道3号線の信号については三国～長野交差点まで連動しており、1箇所のみの変更ではなく国道全体の見直しになるため、時間調整は行えないとのことでした。 ②指導停止線の設置基準を設け、該当する箇所について設置を検討します。</p>
10	<p>役場正面の駐車場を一方通行にしてほしい。以前、接触した事があり大変危険だと思う。</p>	<p>役場の職員を含め、意見を聞いて検討します。</p> <p>【後日追記】 庁舎管理担当とも協議した結果、駐車場内での通路幅は十分に確保されており、安全を確認してご利用いただければ、支障はないものと考えています。</p>

No.	質疑内容等	回答など
11	<p>【自治会活動に関する意見交換】</p> <p>①自治会に入るメリットを聞かれることが多くなった。町ではどのように回答しているか。</p> <p>②高齢化の進行に伴い、自治会活動もスリム化すべきという意見がある。自治会活動の大部分は町からの委託業務や町・社会福祉協議会が主催する行事への参加だが、スリム化の余地はないのか。</p> <p>③自治会に関するニュースの中で、自治会に入りたくない理由として「役員になりたくない」が高位となっている。自治会推薦の役員(民生委員、交通安全指導員、母子保健推進員など)があまりにも多いと思うが、いかがか。</p>	<p>①自治会加入のメリットは、地域の方との交流が深まることです。日頃からコミュニケーションをとることで、地域や町の情報を共有できたり、自治会の自主防災組織により災害時や緊急時の助け合いにもつながります。また、美化活動など地域で連携して取り組むことで、生活環境を美しく保てることのできるため、自治会への加入をお願いしています。</p> <p>②町からの委託業務としては、広報等の印刷物の配布を依頼していますが、現在、業者による郵送、ポスティングができないか検討を行っています。</p> <p>また、町や社会福祉協議会が主催する行事については、自治会の皆さまの負担をできる限り軽減できるよう配慮し、内容や方法の見直しを行いながら、スリム化して実施しています。</p> <p>③自治会に加入したくない理由として、役員になりたくないという理由が挙げられることは、全国的にも多い傾向にあります。役員になることに対して、負担を感じる方もおられると思います。民生委員、交通安全指導員、母子保健推進員などの役員について、自治会から推薦をお願いしているのは、地域の事情や住民の状況をよく把握している自治会が、適任の方を把握しやすいことがあげられます。町としましては、負担が過大とならないよう配慮しながら、地域のためにご協力いただける方をお願いできればと思います。地域の皆様の過度な負担にならないように、自治会と連携をとりながら負担軽減に努めます。</p>

No.	質疑内容等	回答など
12	<p>けやき台で自治会が4つあるが、各自治会がそれぞれに委員等を選出するのはとても大変なので、けやき台全体で委員等を選出して総数としては今まで半分になるような運用はできないだろうか。</p>	<p>条例を変えることが必須になりますし、委託している区長さんへの報酬についても変更が必要になるなど、いくつか考えなければならぬことが出てきます。できるか、できないかと言えば可能であると思います。</p> <p>民生委員など、国から委嘱されるものについては、柔軟な運用をすることが難しいです。民生委員については、全国的に欠員が出ている中、基山町では欠員がない状態ですので、住民の方の協力があり、素晴らしいことだと思っています。</p>
13	<p>【町民スポーツ大会について】</p> <p>①綱引きは見ている人にも分かりやすい方法でやってほしい。</p> <p>②選手と応援者が一体となるような、例えば借り物競争等種目を設けてほしい。</p>	<p>①綱引きは、今年度初めて行った競技ですので、今後改善していきたいと思います。</p> <p>②次回の大会に盛り込めるように検討します。</p>

※分野は、全般・くらし・福祉・産業・まちづくり・教育・その他のいずれかを選んでください。